

## 防災行政無線戸別受信機を無償貸与いたします

これまで、防災行政無線戸別受信機につきましては、65歳以上の方が居住する世帯等の世帯主を対象に、無償で貸与を行ってきましたが、今回、この条件を見直し、防災行政無線が聞き取りにくい地域の方などで、戸別受信機の貸与を希望される世帯（長瀬町に住民登録がある世帯）に対して無償で貸与いたします。

なお、申請方法等については下記をご確認のうえ申請してください。

◆貸与台数：1世帯につき1台（1住宅1台）

◆受付開始日：3月1日（金）から

◆申請方法：総務課（役場2階）に申請してください。申請後、戸別受信機をお渡しいたします。

※戸別受信機とは、室内でも防災行政無線を聞くことができる小型の受信機になります。

**問合せ** 総務課 自治振興担当 ☎66・3111 内線212  
FAX 66・0894 ✉somu@town.nagatoro.saitama.jp

14

町長コラム

「利他の心」



「国家を脅かす敵として 天災ほど恐ろしい敵はいないはずである」

寺田寅彦の言葉です。そんな恐ろしいことが、またしても発生してしまいました。令和6年元旦、天気にも恵まれ「成長と成果を生む甲辰」の幕開けに多くの皆さんが期待と希望に胸を膨らませていたことと思います。しかしその思いは午後4時過ぎ、能登地方を震源とする震度7の大地震で一変してしまいました。被災されたうえに、ご家族やご親族の方々を亡くされた人達の胸中に思いを馳せると心が晴れません。今はただ、被災された皆さんが一日も早く元気を取り戻して欲しいと祈るのみです。2011年東日本大震災、2016年熊本地震、2018年北海道胆振東部地震。大雨災害も毎年のように発生しています。「天災は忘れた頃にやってくる」そんな言葉は死語となりました。「人を殺したかった」「刑務所に入りたかった」自分さえよければという考え方が蔓延した日本、自然界に警笛を鳴らされていると考えるのは穿ち過ぎでしょうか。今年は渋沢栄一翁の一万円札が発行されます。改めて翁の「利他の心」を学び、勤勉実直、近隣が助け合って生きる、そんな日本という国でありたいと願っています。

感謝

「胸の泉に」 塔 和子（詩人・11才の時にハンセン病を発症）

かかわらなければ この愛しさを知るすべはなかった

この親しさは 湧かなかった

この大らかな依存の安らいは 得られなかった

この甘い思いや さびしい思いも知らなかった

人はかかわることからさまざまな思いを知る

（中略）

そして人は 人の間で思いを削り 思いをふくらませ 生を綴る

ああ 何億の人がいようとも かかわらなければ 路傍の人

私の胸の泉に 枯葉いちまいも落としてはくれない